

## 5 母子保健事業の現状と課題

### 現 状 分 析 シ ー ト

生命の尊厳・子育てについての意識の啓発  
 児童・生徒・青少年の健康づくり

事業名 【 赤ちゃんふれあい体験学習 】

1. 現状と課題

少子化により、児童・生徒が乳幼児とふれあう体験が少ない状況にある。将来、親になる生徒が乳幼児とのふれあい体験を通し、命の尊さ、自分の健康の大切さ、人を思いやる心を育てることを目的に、平成17年度より中学3年生を対象として赤ちゃんふれあい体験を実施している。  
 内容として、事前学習、体験および小児科医師からの講話の2回コースとしており、乳児健康診査時に体験学習を併設している。このことから、学校との日程調整が難しいことや、参加校が固定化している状況である。教育委員会や学校との連携を図りながら、進めていくことが必要である。

2. 目標

・乳幼児とのふれあい体験を通し、命の尊さ、自分の命を大切にすること、人を思いやる心を養っていけるよう支援する。

3. 具体的対策

・教育委員会、学校、小児科医師との連携を図る。  
 ・本事業の目的と貴重な体験ができる事業であることの普及啓発をし、参加校を募る。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
赤ちゃんを「かわいい」「すき」と思う生徒の割合	96%	100%
命の大切さを感じることができた生徒の割合	100%	100%
自分を大切にしようと思う生徒の割合	90%	100%

【ふれあい体験事業事後のアンケート】

5. 関係機関

町  
 教育委員会  
 中学校  
 医師

地域の子育て環境の整備と推進

母子保健情報の提供と関係機関とのネットワークづくり

1. 現状と課題

少子化や核家族の増加に伴い、保護者同士の交流の機会も少なくなっている。また、インターネットなどの普及により、子育てに関する情報が錯綜し、子育てへの不安を感じる保護者が増加している。  
平成 22 年度に子育て支援センターを開設し、子育てに関する相談支援や子育て情報紙「こぼと通信」を毎月発行し、子育てに関する様々な情報を提供している。  
今後、小本地区と小川地区に認定子ども園が開設予定となっていることから、子育て支援センターや各こども園と連携を図りながら、育児不安を抱えている保護者への支援や正しい情報の伝達を行っていくことが必要である。

2. 目 標

- ・育児不安を解消し、安心して楽しく子育てができるよう支援する。
- ・正しい子育て情報が、普及啓発されるよう支援する。

3. 具体的対策

- ・広報誌に、子育て情報欄を設け、定期的に子育て情報を掲載する。
- ・子育て支援センターや各地区認定こども園を巡回し、育児相談、保育士と情報交換等を行う。
- ・妊娠届時に母子保健に関するリーフレット等を配布する。
- ・子育て支援センターや各地区認定こども園を中心に、地域全体で子育て支援ができる地域づくりを行う。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
リーフレットが役に立ったと感じる母親の割合の増加	41.2%	50%
日常の育児の相談相手がいない保護者の割合	24.5%	0%
子育てが楽しいと答える保護者の割合	77.5%	90%

【子育てアンケート】

5. 関係機関

町  
子育て支援センター

児童・生徒・青少年の健康づくり

事業名 【 教育委員会との連携事業・食育推進事業 】

1. 現状と課題

平成17年度に食育基本法が施行されたことに伴い、県の食育推進計画も策定され、食育推進の具体的な方向が示された。その後、平成24年3月に第2次岩泉町食育推進計画が作成されており、計画に基づいた食育推進事業がすすめられている。

「食」を取り巻く環境は大きく変化し、食に関する情報も錯綜する中、食育の推進は、食の安全性の確保、思いやりのある豊かな心の醸成、生活習慣病予防という側面から、今後、より充実させていくことが大切である。また、年齢や能力に応じた働きかけや、体験の積み重ねが重要であることから、保育所等、地域、行政などが連携しながら食育の推進を図っていく必要がある。

2. 目 標

- ・「早寝、早起き、みんなで朝ごはん」の普及啓発を図る。
- ・食に関わる活動や行事に参加できるように支援する。
- ・生産者から指導を受け、一連の農作業体験により、自然の恵みや生産の苦労、勤労、喜びを学んでもらうよう支援する。

3. 具体的対策

- ・「早寝、早起き、みんなで朝ごはん」をスローガンに定着化を図る。
- ・地域保健と学校保健の連携を図る。
- ・郷土食講習会を開催する。
- ・こども園、保育園（所）等における作物収穫体験の実施を継続する。
- ・親子料理教室等の健康教育を開催する。

4. 評価指標

指 標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
朝食を毎日食べる幼児の割合（3歳児）	94.8%	100%
朝食を毎日食べる児童の割合（小4）	94.7%	96%
朝食を毎日食べる生徒の割合（中3）	91.5%	95%
作物収穫体験を実施している児童福祉施設の割合	100%	100%
郷土食講習会・親子料理教室等の健康教育の実施	15回/年	20回/年

5. 関係機関

町  
各小中学校・学校医・学校歯科医・教育委員会  
児童福祉施設

児童・生徒・青少年の健康づくり  
乳幼児の健康づくり

事業名 【 予防接種 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>町内医療機関に委託し、個別接種で実施している。町の指定期間内に接種できない場合には、広域的な予防接種を設けている。</p> <p>平成 25 年度から、小児の肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん予防が、平成 26 年度から、水痘がそれぞれ定期予防接種へと移行している。しかし、子宮頸がん予防接種については、副反応の事例により平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控え、希望者のみ定期予防接種として実施している。</p> <p>インフルエンザ予防接種は、任意接種であり、平成 23 年度より満 1 歳から中学校 3 年生までを対象に接種料金の全額を助成している。</p> <p>予防接種の種類が増えたことにより、町内医療機関との日程調整が難しいこと、規定の間隔で接種ができるよう子どもの体調管理が難しいこと、母親による子の接種スケジュール管理能力が低い等が課題であり、予防接種に関する情報の普及や相談に対応していくことが必要である。</p>														
<p>2. 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が予防接種の目的を理解し、自らスケジュール管理ができるよう支援する。</li> <li>・予防接種接種率を向上させる。</li> </ul>														
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人通知による対象者への周知の徹底。</li> <li>・保護者に対するスケジュール管理に関する指導。</li> <li>・受診券発行によるかかりつけ医での広域的な予防接種実施。</li> </ul>														
<p>4. 評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児の予防接種</li> </ul> <table border="1" data-bbox="437 1451 1431 1648"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">予防接種 接種率の向上</td> <td>二種混合、BCG、麻しん風しん、ヒブ</td> <td>90%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>四種混合、三種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、肺炎球菌、水痘</td> <td>60～80%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※子宮頸がんについては、積極的勧奨が差し控えられていることから、今後の動向を見ながら、適直接種勧奨を実施していく。</p>	指標		現状値	目標値	予防接種 接種率の向上	二種混合、BCG、麻しん風しん、ヒブ	90%	95%	四種混合、三種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、肺炎球菌、水痘	60～80%	90%	インフルエンザ	70%	70%
指標		現状値	目標値												
予防接種 接種率の向上	二種混合、BCG、麻しん風しん、ヒブ	90%	95%												
	四種混合、三種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、肺炎球菌、水痘	60～80%	90%												
	インフルエンザ	70%	70%												
<p>5. 関係機関</p>	<p>町 医療機関</p>														

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 母子健康手帳交付及び妊娠届時の保健指導 】

1. 現状と課題

妊娠届出時の機会を利用して、冊子の配布による初期指導を行い、必要な場合に保健師による直接指導を行っている。冊子については、アンケートの結果から、活用している人が28.1%（平成23年度）から41.2%（平成25年度）に増加した。さらに活用度を上げ安心安全な妊娠期を送れるような支援が必要である。  
近年、就労妊婦が増えており、産前休暇に入るまでかかわることができないケースが増えているが、妊娠届出時を利用し、できるだけ初期にかかわることができるようにすることが必要である。

2. 目 標

- ・妊娠中の生活及び育児について理解してもらうよう支援する。
- ・岩泉町の母子保健サービスを知ってもらい、安心して育児ができるよう支援する。

3. 具体的対策

- ・早期の個別保健指導を行う。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
リーフレットが役に立ったと感じる保護者の割合の増加	41.2%	50%
11週以内の妊娠届率の増加	86.0%	90%

【がん等疾病予防システム・子育てアンケート】

5. 関係機関

町  
医療機関

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 妊婦健康診査受診票交付事業 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>妊産婦健康診査は、医療機関に委託して実施している。          平成 20 年度途中より、妊婦一般健康診査受診票が 1 人 14 枚の交付となり、平成 21 年度からは子宮頸がん検診受診票が交付され、標準の健診回数をすべて公費助成できるようになった。          今後も、健診受診状況の把握に努め、適切に健診を受けることができるように指導していく必要がある。          また、岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはと一ぶ）を利用して、医療機関と密な連携を図っていく必要がある。</p>						
<p>2. 目 標</p>	<p>・妊婦健康診査受診票の交付により、経済的な負担を軽減し、適切な時期に適切な受診票を使用できるよう支援する。</p>						
<p>3. 具体的対策</p>	<p>・妊婦健康診査受診票を 14 枚、子宮頸がん検診受診票を 1 枚交付する。          ・妊婦保健指導時、受診票の利用状況の確認等を行う。          ・岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはと一ぶ）を利用して、適切な保健指導を実施する。</p>						
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" data-bbox="512 1630 1310 1720"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H25)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦一般健康診査受診票利用率</td> <td>91.3%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業実績】</p>	指標	現状 (H25)	目標値 (H31)	妊婦一般健康診査受診票利用率	91.3%	95.0%
指標	現状 (H25)	目標値 (H31)					
妊婦一般健康診査受診票利用率	91.3%	95.0%					
<p>5. 関係機関</p>	<p>町 医療機関</p>						

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 妊産婦保健指導 】

1. 現状と課題

全妊産婦を対象として家庭訪問を実施しているが、就労妊婦の増加、長期間の里帰りなど生活環境も多様化しており、直接面接指導することが制限されてしまう場合も多い。電話指導や面接指導など個々の実情に合わせた保健指導方法で随時相談を実施している。

子育てアンケート結果によると、妊産婦や子育ての随時相談を実施していることを知っている人が43.8%から60.8%に増加したが、まだ38.2%は知らない状況である。全妊産婦が、随時相談できる場を知り、気軽に相談できる体制にする必要がある。

少子化に伴い妊婦の数も減少している。個々に合わせた指導方法で妊娠初期から継続した保健指導を実施し、安心安全に妊娠期及び産褥期を送れるよう支援し、また、近年、愛着障害という問題が増加していることから、妊娠期から子どもとの愛着形成に視点をおいた指導も更に強化していく必要がある。

2. 目標

・気軽に相談できる場があることを知り、安心して妊娠期から産褥期を過ごせるよう支援する。

3. 具体的対策

- ・妊娠届出時にリーフレット等で随時相談の周知を行う。
- ・妊娠届窓口との連携を図り、妊娠届出時を活用した個別面接を行う。
- ・電話や健診時を活用し支援を行う。
- ・特定妊婦への保健指導は、各妊娠期に計画的に行う。
- ・妊娠期から愛着形成確立にむけた保健指導を行う。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
随時相談を実施していること知っている保護者の割合の増加	60.8%	80%
保健指導の実施率	妊婦	94.4%
	産婦	100%

【子育てアンケート、地域保健報告、事業実績】

5. 関係機関

町

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 妊産婦栄養指導（随時） 】

1. 現状と課題

近年、妊産婦において、妊娠期及び授乳期における食事の片寄りや低体重者の割合が増加するなど、健康上の問題が指摘されており、母子の健康確保のために適切な食習慣の確立を図ることが極めて重要な課題となっている。

特に、妊娠中の体重増加量の管理が重要な課題であり、平成25年度においては、推奨体重増加量で体重管理ができた妊婦は、全体の27.5%であった。

妊娠中の体重増加量によっては、妊娠中毒症や分娩時大量出血、低体重児の出生や乳幼児の発達障害など母子に与える影響が非常に大きいことから、体格区分に配慮した適正な体重増加量について栄養指導する必要がある。

妊娠時の体重増加量	不足	適正	過剰
H25	24名	11名	5名

2. 目 標

- ・主治医の指導を基本に、妊娠時の体重増加量を表1の範囲にする。
- ・妊産婦の適切な食習慣の確立を支援する。

表1 推奨体重増加量表

体格区分（非妊娠時）	推奨体重増加量
やせ（BMI 18.5>）	9kg～12kg
普通（BMI 18.5<25.0）	7～12kg
肥満（BMI 25.0<）	個別対応

3. 具体的対策

- ・妊産婦のための食生活指針を配布し、主治医の指導を基本とした栄養指導を行う。
- ・妊産婦に対する健康相談を随時実施する。

4. 評価指標

指 標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
体重増加量が表1の範囲である妊婦の増加	27.5%	45%

5. 関係機関

町

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 産後うつ病予防 】

1. 現状と課題

妊娠・出産・産褥期の女性は、身体的、精神的な負担を強いられており、この時期の心の問題は、生まれてくる子どもに大きな影響を与えるといわれ、重要な問題である。産後まもなく現れ易い情緒不安定などのマタニティブルーとは異なり、精神症状が改善せず悪化してしまう産後うつ病は、育児生活に支障をきたしてしまふ。

そのため、町では早期介入を行うため、「エジンバラ産後うつ病質問票」を用いて、スクリーニングを妊娠期と産後に実施している。

産後入院中に、医療機関で実施していることも多く、医療機関とも連携して支援を行っている。

今後も、産後うつ病予防のために早期からの支援を実施していく必要がある。

2. 目 標

・妊娠期から、産後うつ病に関する周知を行い、必要時早期に相談することができるように支援する。

3. 具体的対策

・妊娠期と産後に「エジンバラ産後うつ病質問票」を使い、うつスクリーニングを実施する。

・妊娠期から、本人と家族に産後うつ病の理解を深めるための保健指導を行う。

・必要時、医療機関に結びつけ、連携を図る。

4. 評価指標

指標		現状 (H25)	目標値 (H31)
エジンバラ産後うつ病 質問票による、スクリー ニング実施率	産前	67.2%	100%
	産後	93.7%	100%

【事業実績】

5. 関係機関

町  
医療機関

乳幼児の健康づくり

事業名 【 乳児健康診査・乳児一般健康診査受診票交付事業 】

1. 現状と課題

乳児健康診査は、障害の早期発見、健やかな成長、発達支援のため必要な健康診査であり、集団健康診査で隔月実施しているが、受診率が90%未満である。また、健診機会が少ないことから、出生届時に町民課、各支所窓口にて乳児一般健康診査受診票を3枚交付し、委託医療機関で受けられるように対応している。しかし、受診票が利用されず、節目月齢時に健康診査を受けない乳児がいることから、必要な時期に逃さず健康診査を受けさせる必要がある。

医療機関で実施する健康診査は、出生後の1か月児健康診査であり、受診票の使用枚数は概ね1枚である。しかし、受診票を利用せずに受けているケースも見られることから、受診票の使用を周知する必要がある。

〔対象〕 1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児  
〔内容〕 問診、身体計測、小児科医師による診察、成長発達チェック（保健師）保健指導（保健師・栄養士・歯科衛生士）

2. 目 標

- ・乳児健康診査受診率の向上。
- ・発達確認、育児不安の解消、仲間づくりの機会となるように支援する。
- ・自信を持って、楽しく育児できるように支援する。
- ・1か月児健診において、すべての乳児が受診票を利用する。

3. 具体的対策

- ・節目の月齢にあった健診を逃さず受けられるように、個別通知による集団健診受診の勧奨と、未健児には、受診票の利用を勧める。
- ・健康診査の待ち時間を有効に使えるよう、掲示物等を工夫する。
- ・妊産婦保健指導時に、乳児健康診査の必要性や受け方などについて説明する。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
乳児健康診査受診率	89.2%	90%
健康診査に来て良かったと思う人の割合	95.1%	100%
1か月健康診査の受診票利用率	92.0%	100%

【地域保健報告、子育てアンケート、事業実績】

5. 関係機関

町  
医師  
医療機関

乳幼児の健康づくり

事業名 【 1歳児健康診査 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>平成25年までは、1歳児歯科健診として実施していたが、1歳児は乳児から幼児に変わる年令で、食習慣を始めとした生活習慣が大きく変化し始める時期であり、栄養指導、育児指導が欠かせないものである。このことから、平成26年度から、1歳児健康診査とし、従来の歯科健診に加え、身体測定、栄養指導、育児指導を併せて実施している。</p> <p>1歳児健康診査後は、1歳6か月児健診まで健診の機会がないことから、幼児期の特徴と育児について、保護者が正しい知識を獲得し実行できるように指導していくことが必要である。</p>						
<p>2. 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安の解消につとめ、児童虐待の発生を予防する。</li> <li>・自信を持って、楽しく育児できるように支援する。</li> </ul>						
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別通知による受診勧奨を行う。</li> <li>・歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健師それぞれから、健康教育（おやつと口腔ケア、幼児食、愛着形成に関する内容）を実施し、正しい生活リズム、生活習慣の確立へ向けて指導する。</li> <li>・成長発達等、個々に必要な保健指導を行う。</li> </ul>						
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標</th> <th style="text-align: center;">現状 (H25)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">健康診査受診率</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【事業実績】</p>	指標	現状 (H25)	目標値 (H31)	健康診査受診率	—	100%
指標	現状 (H25)	目標値 (H31)					
健康診査受診率	—	100%					
<p>5. 関係機関</p>	<p>町 歯科医師</p>						

乳幼児の健康づくり

事業名 【 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 】

1. 現状と課題

幼児期における心身障害等の早期発見、及び正しい生活習慣の形成に向けて年6回実施している。  
また、発達障害児等の早期発見のため、平成22年度から問診項目を変更して実施している。なお、健康診査において異常が見られた者には、医療機関での精密検査を実施する必要があることから、精密健康診査受診票を交付し受診勧奨を実施している。幼児の発育発達の節目である大事な健診であることから、精度の高い健康診査を実施するためにも小児科医による診察を継続し、未健児のないように努める必要がある。

2. 目標

- ・疾病の早期発見、心身発育上の問題点の早期発見により、適切な対応ができるように支援する。
- ・育児不安の解消につとめ、児童虐待の発生を予防する。
- ・集団生活へ向け、社会生活を身につけていけるよう支援をする。

3. 具体的対策

- ・個別通知による受診勧奨を行う。
- ・子供の遊びやしつけ等、母と子のかかわりが大切であることから、成長発達等に係るパンフレットを配布し、個々に必要な保健指導を行う。
- ・心身の発達状況を確認しながら保育園等との連携を図る。
- ・正しい生活リズム、生活習慣の確立へ向けて指導する。

4. 評価指標

指標		現状 (H25)	目標値 (H31)
健診受診率	1歳6か月	98.4%	100%
	3歳	100%	100%
健康診査に来て良かったと思う人の割合		95.1%	100%
虐待していると思う保護者の割合	1歳6か月	3.4%	0%
	3歳	2.9%	0%

【地域保健報告、がん等疾病予防システム、子育てアンケート】

5. 関係機関

町  
医師  
こども園、保育園（所）  
医療機関

乳幼児の健康づくり

事業名 【 親子ふれあいすくすく教室 】

1. 現状と課題

親に対し、遊びを通して子どもとの接し方の手がかりを与え、良好な親子関係の維持を図り、健全な発育を促すための支援として実施している。歯科健康診査と同時実施しているが、通常の健診としてではなく、親子遊びを楽しめる雰囲気での教室づくりを目指している。

1歳6か月児健康診査後の成長発達経過を把握するための機能を併せ持つ教室であるが、参加率が低いことから、参加率を上げる必要がある。

2. 目 標

- ・遊びを通した親と子の関わりの大切さを再確認してもらい、楽しく育児できるように支援する。

- ・教室の参加者の友達づくりの場になるように支援する。

3. 具体的対策

- ・個別通知による参加の勧奨を行う。

- ・親子遊びや、講話の内容を工夫し、教室への積極的な参加を図る。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
参加率 (1回目)	74.2%	80%
参加率 (2回目)	75.1%	80%
「友だちができた」と答える親の割合	50.0%	75%
「遊び方の種類が増えた」と答える親の割合	82.4%	90%

【子育てアンケート、事業実績】

5. 関係機関

町  
子育て支援センター

乳幼児の健康づくり

事業名 【 乳幼児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業 】

1. 現状と課題

従来から、主に新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など、育児に関する相談指導を目的に新生児訪問指導を実施しているが、里帰りなどで全戸訪問できない状況にある。

平成 21 年度からは、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供を行い、子どもが地域の中で健やかに成長できることを目的に、「こんにちは赤ちゃん事業」も実施している。生後 4 か月を迎える日までの乳児がいる世帯が対象で、ほぼ全戸訪問を達成出来ている状況である。

また、乳幼児健康診査後の要フォロー児や未健診児、育児不安を持つ親などに対しても必要に応じて訪問指導を行い子育てに関する支援を行っている。

個々に合わせた指導をきめ細やかに行うためにも、今後も継続して実施していく必要がある。

2. 目 標

- ・ 出生後、早い時期からの健やかな児の成長発達に向けて支援し、また、母親においても育児不安の軽減となるよう支援する。

3. 具体的対策

- ・ 出生後、全ての児を訪問により状況把握し、育児環境を含めた子育て支援をしていく。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
こんにちは赤ちゃん事業実施率	92.9%	100%

【事業実績】

5. 関係機関

町  
医療機関

乳幼児の健康づくり

事業名 【 育児相談 】

1. 現状と課題	<p>乳幼児健康診査時、訪問指導時などに育児相談を受けているほか、希望者に対しては随時、保健師や栄養士・歯科衛生士が相談事業を実施している。</p> <p>アンケート結果、妊産婦や子育ての随時相談を実施していることを知っている人が43.8%から60.8%に増加したが、まだ38.2%は知らない状況である。</p> <p>また、主な相談相手は家族又は友人が多く占めており、専門職への相談が少ないことから、相談をしやすい環境づくりが必要である。</p>									
2. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に相談できる場があることを周知し、乳幼児の健やかな成長発達に向けて支援する。</li> </ul>									
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談窓口や相談機関について、乳幼児健康診査・訪問指導・広報で周知する。</li> <li>・子育て支援センターや関係機関との連携を図る。</li> </ul>									
4. 評価指標	<table border="1" data-bbox="531 1473 1359 1704"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H25)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>随時相談を実施していること知っている保護者の割合</td> <td>60.8%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する相談相手に占める医療関係者の割合</td> <td>2.9%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【子育てアンケート】</p>	指標	現状 (H25)	目標値 (H31)	随時相談を実施していること知っている保護者の割合	60.8%	80%	子育てに関する相談相手に占める医療関係者の割合	2.9%	10%
指標	現状 (H25)	目標値 (H31)								
随時相談を実施していること知っている保護者の割合	60.8%	80%								
子育てに関する相談相手に占める医療関係者の割合	2.9%	10%								
5. 関係機関	<p>町 医療機関 子育て支援センター こども園、保育園（所）</p>									

乳幼児の健康づくり

事業名 【 離乳食指導 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>乳幼児健康診査と併設して開催していたが、健康診査実施体制の変更により、平成24年度から離乳食初期の教室を開催し、生後3～5ヶ月児を対象に行っている。</p> <p>教室の内容は、離乳食の進め方、初期メニューの試食、歯科衛生士による歯磨きトレーニング、保健師による母子相互作用の講話を実施している。</p> <p>離乳食から適切な幼児食、大人食への以降はその後の口腔機能にも大きく影響し、近年、適切な食習慣が身につかない幼児が増える要因の1つともなっており、個々に合ったきめ細やかな支援が必要である。</p>						
<p>2. 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の健全な育成を図るため、望ましい食生活のあり方を支援する。</li> </ul>						
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食教室を実施する。</li> <li>・乳幼児健診、母子訪問時等に適切な離乳食指導を行う。</li> </ul>						
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" data-bbox="518 1505 1396 1697"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値 (H25)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食べ物を口の中に溜め込む、筋のある肉類などが噛み切れない、などの食習慣問題を抱える幼児の割合の減少</td> <td>39.3%</td> <td>35.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：平成26年度健康づくりネットワークにかかるいわずみこども園児を対象とした「食育アンケート」3～5歳児データより</p>	指 標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	食べ物を口の中に溜め込む、筋のある肉類などが噛み切れない、などの食習慣問題を抱える幼児の割合の減少	39.3%	35.0%
指 標	現状値 (H25)	目標値 (H31)					
食べ物を口の中に溜め込む、筋のある肉類などが噛み切れない、などの食習慣問題を抱える幼児の割合の減少	39.3%	35.0%					
<p>5. 関係機関</p>	<p>町</p>						

母子栄養対策

事業名 【 母乳育児の推奨 】

1. 現状と課題

母乳については（栄養素の視点で見ると特に初乳）、乳児の発育、健康維持増進のために必要な栄養素が最適な状態で含まれており、病気に対する抵抗力が強く、また精神的、情緒的発達等母子相互作用の観点からもその重要性は明らかであることから、今後も母乳育児の推奨を継続していく必要がある。

2. 目 標

- ・母乳栄養の大切さについて、繰り返し若い世代から周知していくとともに、安心して母乳育児をする人が増加していくよう支援する。
- ・母乳育児が増加するために、すべての妊婦に母乳育児の利点を伝え推奨する。

3. 具体的対策

- ・妊婦指導を充実させ母乳の利点、大切さを伝える。  
（妊婦指導・相談の充実、家族へ母乳の利点を伝える）
- ・産婦訪問、新生児訪問を充実させ相談に応じて母乳育児を支援する。
- ・乳児健康診査等の機会をとらえて母乳推奨のための相談・支援にあたる。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
1 か月児の母乳栄養児の割合	48.3%	70%

【がん等疾病予防システム】

5. 関係機関

町

歯科保健対策

事業名 【 妊産婦歯科保健 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>幼児歯科健診日に併設し、歯科医師による講話と歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科健康教育、歯科保健指導を年6回実施している。</p> <p>胎児における乳歯形成は、妊娠7～10週目くらいから始まるため、妊婦本人及び胎児の歯科を含めた健康に関心を持てるよう、早期に口腔内を把握し支援する必要がある。また、就労妊婦の増加に伴い、歯科健診受診の機会を確保できなくなっているため個別に健診を受けられる体制を作る必要がある。</p>						
<p>2. 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診により歯周病の予防ができるよう支援する。</li> <li>・胎児期の歯牙形成期における妊婦の健康づくりを支援する。</li> </ul>						
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診を受け自身の口腔状態を把握できるよう普及啓発する。</li> <li>・むし歯の早期治療の勧奨をする。(妊娠中期)</li> <li>・妊娠期の身体的、心理的変化に応じた個々の状態に合わせた歯科保健指導を実施する。</li> <li>・胎児期の歯の形成に関心を持てるように指導教材、パンフレット、リーフレットを活用した妊娠中の歯科保健指導を実施する。</li> </ul>						
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" data-bbox="517 1581 1315 1693"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H25)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦歯科健診受診者数の増加</td> <td>-</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (H25)	目標値 (H31)	妊婦歯科健診受診者数の増加	-	50%
指標	現状 (H25)	目標値 (H31)					
妊婦歯科健診受診者数の増加	-	50%					
<p>5. 関係機関</p>	<p>町 歯科医師</p>						

歯科保健対策

事業名 【 幼児歯科保健 】

1. 現状と課題

この事業では、歯科健康診査、フッ化物塗布、仕上げみがき及びフロス使用、食生活指導等個々に併せた指導を実施している。また、1歳6か月児、3歳児に対しては歯垢染め出しによる指導を併せて実施している。

事業名：1歳児健康診査  
1歳6か月児健康診査  
すくすく教室（2歳児、2歳6か月児）  
3歳児健康診査

1歳児歯科健康診査においては、平成18年～平成25年度までむし歯有病者ゼロで推移している。しかし、2歳児以降になるとむし歯が増加してくるが、甘いお菓子、ジュースの摂取が増えることが原因の1つとしてあげられる。今後は、甘味食品が及ぼす歯への影響、家族からのむし歯感染について等保健指導を徹底していく必要がある。

2. 目 標

- ・1歳6か月児歯科健診において、むし歯のない子を100%とする。
- ・3歳児歯科健診において、むし歯のない子80%以上とする。

3. 具体的対策

- ・1歳～3歳までの要留意児に対しての訪問フッ化物塗布を実施する。
- ・3歳まではジュースや甘いおやつが多量摂取をしないよう保護者やその家族（祖父母等）への個別指導により、むし歯予防に関心が持てるよう支援する。
- ・歯の発育に併せた幼児食の進め方や丈夫な顎の発育のため、噛ミング30（カミングサンマル）を推進する。

4. 評価指標

項 目		1歳児	1歳6か月	2歳	2歳6か月	3歳
むし歯のない子	現状	100%	98.4%	91.8%	89.1%	76.2%
	目標	100%	100%	93%	90%	80%
仕上げみがきをする	現状	91.9%	86.9%	79.6%	84.8%	84.1%
	目標	100%	95%	90%	90%	90%
甘いおやつ2回以下	現状	100%	98.4%	83.6%	93.5%	95.2%
	目標	100%	100%	98%	98%	98%
フッ化物塗布をする	現状	100%	100%	100%	100%	98.4%
	目標	100%	100%	100%	100%	100%

【事業実績】

5. 関係機関

町  
歯科医師

歯科保健対策

事業名 【 歯みがき教室 】

1. 現状と課題

町内児童福祉施設での歯みがき教室を年2回、園児及び保育士への口腔衛生指導を各年齢に併せて実施している。  
 しかし、4歳以降のむし歯有病者が多く食事をおく歯で噛んで食べられない子、むし歯の放置等保護者の協力が得られないまま就学するケースも見受けられる。また、噛むことが少ない食生活により、口腔機能（顎、舌、頬、口唇等）が未発達となり、食べ方やうがいの仕方に問題を抱えている子が増えていることから、むし歯の早期治療と予防、口腔機能向上のための歯科保健指導を充実させていく必要がある。

2. 目 標

- ・噛ミング30（カミングサンマル）一口30回よく噛んで食べよう運動を推進する
- ・むし歯保有児の治療率を上げる

3. 具体的対策

- ・保育園等における歯科健康診査を実施する。
- ・早期治療の推進を図るため治療勧告書を発行し受診勧奨する。
- ・各施設巡回指導及び個別訪問を実施する。

4. 評価指標

指標	現状(H25)	目標値(H31)
保護者が毎日仕上げみがきをする	100%	100%
4, 5歳児のむし歯有病者率の減少	68.5%	50%

【事業実績】

5. 関係機関

町  
 こども園、保育園（所）  
 歯科医師

歯科保健対策

事業名 【 フッ化物洗口 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>平成8年度から保育園等に入園している4歳・5歳児の希望者を対象に週5日法（月～金）で保育士の協力のもとで実施している。</p> <p>本事業は保護者に対する説明会を開催し、フッ化物についての理解を得ると共に同意を得た希望者にフッ化物洗口を実施している。平成25年度のフッ化物洗口の実施率は98.3%であり、保護者の理解は強くなっている。</p> <p>しかし、洗口を実施している安心感から、甘いおやつ摂取過多や仕上げみがきが不十分となっている保護者に対する意識の向上を図るとともに、子ども達のお口の健康を守るために、洗口の他にもフッ化物入り歯みがき剤や、医療機関での定期的な塗布等の併用に効果がある事を普及啓発する必要がある。</p>						
<p>2. 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口実施率100%とする。</li> <li>・4, 5歳児のむし歯保有児の治療率を上げる。</li> </ul>						
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口（月～金、週5日法）の実施。</li> <li>・フッ化物洗口説明会を開催し、正しい歯科保健情報を提供し、むし歯予防意識の向上を積極的に推進する。</li> <li>・関係機関と保護者が連携し、子どもたちの健康な歯と口腔の育成を目指し、むし歯予防、むし歯の初期治療、食生活指導等行う。</li> </ul>						
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">指標</th> <th style="background-color: #cccccc;">現状 (H25)</th> <th style="background-color: #cccccc;">目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フッ化物洗口をする子どもの割合</td> <td>98.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業実績】</p>	指標	現状 (H25)	目標値 (H31)	フッ化物洗口をする子どもの割合	98.2%	100%
指標	現状 (H25)	目標値 (H31)					
フッ化物洗口をする子どもの割合	98.2%	100%					
<p>5. 関係機関</p>	<p>町 こども園、保育園（所） 歯科医師</p>						

歯科保健対策

事業名 【 学齢期の歯科保健指導 】

1. 現状と課題

歯科保健活動は主として学校の教育活動の一環として学校歯科医からの保健指導が実施されている。当課においては、学校からの依頼による歯科健康教育、歯みがき指導を実施している。H25 実施状況は、小学校（1校）中学校（2校）185人への保健指導を行った。

最近では、児童生徒の口腔環境は変化し、顎の発育不足による歯列不正、顎関節症、歯肉炎の子が増加している。その原因としては、食生活の軟食化が原因の一つとして考えられる。

このことから、食育と併せた口腔の健康づくりを関係機関と連携して推進していく必要がある。

2. 目 標

・自分の歯や口の健康状態を理解し、健康を保持・増進できる生活習慣を身につけられるよう支援する。

3. 具体的対策

- ・むし歯、歯肉炎及び口腔外傷の予防について普及啓発する。
- ・嚙ミング30（カミングサンマル）一口30回よく噛んで食べよう運動を推進する

4. 評価指標

- ・1人平均永久歯むし歯本数を減少

指標	現状（H25）	目標値（H31）
小学校1年生	0.00本	0.00本
中学校3年生	1.89本	1.50本
12歳児	0.64本	0.50本
岩手県	1.20本	1.00本
全国	1.10本	1.00本

【H25 教育委員会、イー歯トープ8020プラン】

5. 関係機関

町  
教育委員会  
歯科医師  
各小中学校

精神保健・心身障害児対策

事業名 【 わくわく教室 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>児童相談所や支援学校とともに、心身障害児を経過観察しながら、親子に対しての支援を実施するため、月に1回教室を開催している。</p> <p>こども園、保育園（所）に入園することで教室を卒業する状況となっている。しかし、入園待機となる場合が多く、町外の療育教室等の通所を選択せざる得ない状況にもあり、保護者の負担が大きいものとなっている。広い岩泉の地形を考慮すると、当教室で継続してフォローしていけるよう事業のあり方を検討することが必要である。</p>
<p>2. 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の心身障害児に対し、地域の早期療育の場を設けることによって、発育発達を促し、集団適応の基礎を培ってもらおう。</li> <li>・保護者に対して助言等を行い、適切な療育の知識の獲得、療育技術の獲得に向けて支援するとともに、育児不安の解消、仲間づくりの場となるように支援する。</li> </ul>
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児の保護者に対し、教室の参加を勧奨する。</li> <li>・集団遊びを中心とした働きかけを行い、親子及び参加者同士の交流を経験させる。また、発達段階に応じた個別指導を実施する。</li> <li>・保護者に対しては、子どもの発達について理解を深め、家庭における適切な療育が可能になるよう支援する。</li> <li>・専門スタッフ（児童相談所、支援学校）からの助言を受け、対象児の問題を確認し、個々の支援目標を明らかにして指導する。</li> </ul>
<p>4. 評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊びの場面等において多角面で客観的な行動観察を行い、適切な発達段階の評価及び今後の指導目標を設定する。</li> </ul>
<p>5. 関係機関</p>	<p>町 宮古児童相談所 保育士</p>

精神保健・心身障害児対策

事業名 【 関係機関とのネットワークづくり 】

1. 現状と課題

子どもたちの発育発達で、先天性の障害に加え、言葉の遅れや育てにくさなどの発達障害等を抱えている子どもが見られ、専門的な介入が必要になる場合が多い。そのため、宮古児童相談所と療育センターによる巡回相談事業を開催し、各関係機関、関係者と連携を図り、適切な指導・支援をおこなう必要がある。

また、児童虐待に関しては、全国的には増加傾向にあり、更に痛ましい事件となっている例もある。町では、要保護児童対策地域協議会が設置されており、必要時ケア会議を開催し、各関係機関と連携して支援を行う体制となっている。

児童虐待相談対応件数（児童相談所のみ）

	岩手県	全国
平成 22 年度	361 件	56,384 件
平成 23 年度	392 件	59,919 件
平成 24 年度	376 件	66,701 件

2. 目 標

- ・在宅で心身に障害を持つ子どもとその保護者、育児不安のある保護者とその子どもを対象として、育児や子どもとの関わり方の支援を行う。
- ・早期に関係機関と連携し、対応を検討し、生活を支援していく。

3. 具体的対策

- ・関係機関との情報交換の場を設ける。
- ・要保護児童対策地域協議会の活用と連携を図る。
- ・相談窓口の周知を図る。

4. 評価指標

- ・早期相談の実施
- ・相談事業の利用状況

5. 関係機関

町  
宮古児童相談所  
療育センター  
こども園、保育園（所）  
各学校関係者  
医療機関

医療体制整備	
事業名 【 医師確保対策事業 】	
1. 現状と課題	<p>当町の医療機関は済生会岩泉病院（出張診療所5か所含む）と小川診療所の2医療機関である。</p> <p>現在の診療体制は、外科、産婦人科や小児科が不在なことから、宮古市・盛岡市・久慈市等の隣接市町村の病院まで足を運ばなければならず、時間的、経済的負担と共に精神的や身体的にも大きな負担となっている。</p> <p>済生会病院では診療体制整備のため、岩手医科大学、東北大学、県立宮古病院等から医師派遣を受け医師確保を図ってきている。</p> <p>これらの医師派遣に係る経費の一部を町が済生会病院に補助して、町民の医療の充実を図っている。</p> <p>住民ニーズが多い小児科の確保をより一層要望していく必要がある。</p>
2. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な母子保健等の展開のためにも、より一層の医療体制を確保する。</li> <li>・現在、月に2回の小児科外来を週1回にできるように要望していく。</li> </ul>
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・済生会病院の医師確保対策事業の補助金を継続する。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">平成4年～平成21年度まで     4,500千円</p> <p style="margin-left: 40px;">平成22年度から                 25,000千円</p>
4. 評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民に対する医療サービス提供の充実。</li> </ul>
5. 関係機関	<p>町（健康づくり推進協議会） 医療機関</p>

経済的支援	
事業名 【 特定不妊治療費助成事業 】	
1. 現状と課題	<p>少子化が大きな課題となっている中で、不妊に悩む夫婦が治療を受ける際、医療費が高額なために経済的理由から子どもの出産に大きな障害となっている。</p> <p>不妊治療を受ける夫婦のうち、治療費が高額な保険適用外診療の体外受精及び顕微受精に要する経費に対し、平成 17 年度より町単独事業として、県の治療費助成制度に上乗せをし経済的な支援をしている。県の申請数は毎年増加しているが、町の申請数は横ばい状況である。背景には、地元には治療を知られたくないなどデリケートな課題を抱えていると予測される。しかし、不妊治療者は全国的に増えているため、今後も事業の継続は必要である。</p> <p>また、国や県の動向を見ながら、制度の拡大を検討していく。</p>
2. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊に対する相談の充実に努め、関係機関との連携を図り、経済的な負担の軽減を図る。</li> </ul>
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県の特定不妊治療費助成金を受けた夫婦を対象に、1年度当たり15万円を限度に、5年間の範囲で助成する。</li> <li>・制度についての周知を行う。</li> <li>・申請しやすい体制の整備</li> </ul>
4. 評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度利用者の出生数の増加</li> </ul>
5. 関係機関	<p>県 町</p>

経済的支援

事業名 【 妊産婦通院費補助事業 】

1. 現状と課題

町内に産婦人科がないことから、妊婦健診等、町外の医療機関へ通院しなければならない状況にある。  
 経済的負担を軽減し、安全で安心な出産を迎えられることを目的に、平成22年度より妊産婦健康診査通院費補助事業を行っている。周知を徹底し、平成23年度から申請率100%と申請漏れのない状況を維持している。  
 今後も、すべての妊産婦が申請漏れのないよう、制度の周知を徹底していく必要がある。

2. 目 標

・町内に住む妊産婦の経済的負担を軽減し、安全で安心な出産を迎えられるよう支援する。

3. 具体的対策

・各医療機関までの距離に応じて金額を決定し、健診受診回数を乗じた額を補助する。  
 40 km未満 1,000 円/1 回あたり  
 40～60 km未満 1,500 円/1 回あたり  
 60km 以上 2,000 円/1 回あたり  
 ・制度の周知を図る。

4. 評価指標

指標	現状 (H25)	目標値 (H31)
申請率	100%	100%

5. 関係機関

町  
医療機関

母子保健施策の体系図

基本目標	大項目	中項目	小項目	事業名			
すこやかで安心していきいきと暮らせるまちづくり	母子保健の充実	(1) 生命の尊厳・子育てについての意識の啓発	生命の尊厳・子育てについての意識の啓発	赤ちゃんふれあい体験学習			
		(2) 相談支援体制の充実	地域の子育て環境の整備と推進	関係機関とのネットワークづくり			
		(3) 母子保健サービスの充実	乳幼児の健康づくり	児童・生徒・青少年の健康づくり		赤ちゃんふれあい体験学習	
						教育委員会との連携事業（食育推進事業）	
						予防接種	
						母子健康手帳交付及び出生届時の保健指導	
						妊産婦健康診査受診票交付事業	
						妊産婦保健指導	
						妊産婦栄養指導	
						産後うつ病予防	
							乳児健康診査・乳児一般健康診査受診票交付事業
							1歳児健康診査
							1歳6か月児健康診査
							親子ふれあいすくすく教室
							3歳児健康診査
				乳幼児訪問指導・こんこちは赤ちゃん事業			
				育児相談			
				離乳食指導			
				予防接種			
				母子栄養対策	母乳育児の推奨		
					妊産婦歯科保健		
					幼児歯科保健		
				歯科保健対策	歯みがき教室		
			フッ化物洗口				
			学齢期の歯科保健指導				
			精神保健・心身障害児対策	わくわく教室			
				関係機関とのネットワークづくり			
	母子医療の充実	(4) 母子医療サービスの充実	医療体制整備	医師確保対策事業			
	母子福祉の充実	(5) 母子福祉サービスの充実	経済的支援	特定不妊治療費助成事業			
				妊産婦通院費補助事業			